

《令和8年度 総合政策部 組織目標》

◆目標管理者

部長	岸本 久
理事	角 一郎
危機管理監	安藤 智至
特命監	一浦 辰己

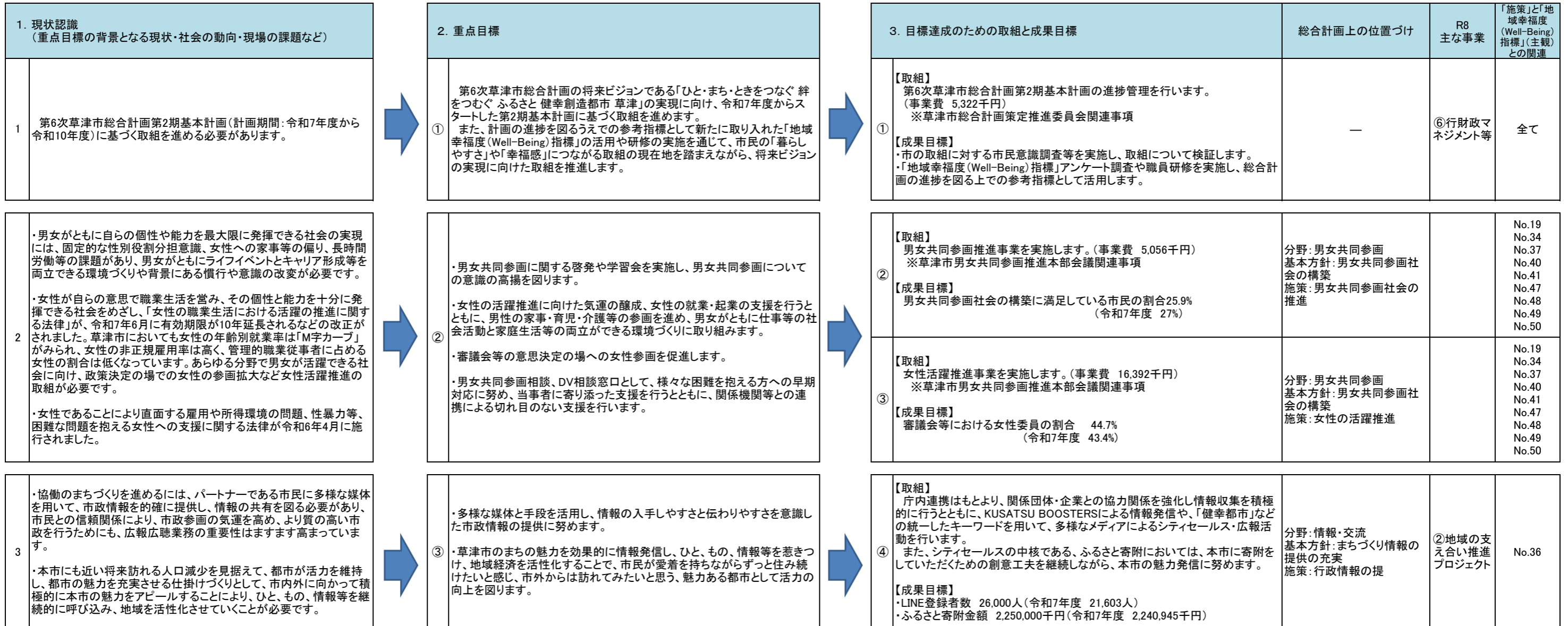
◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

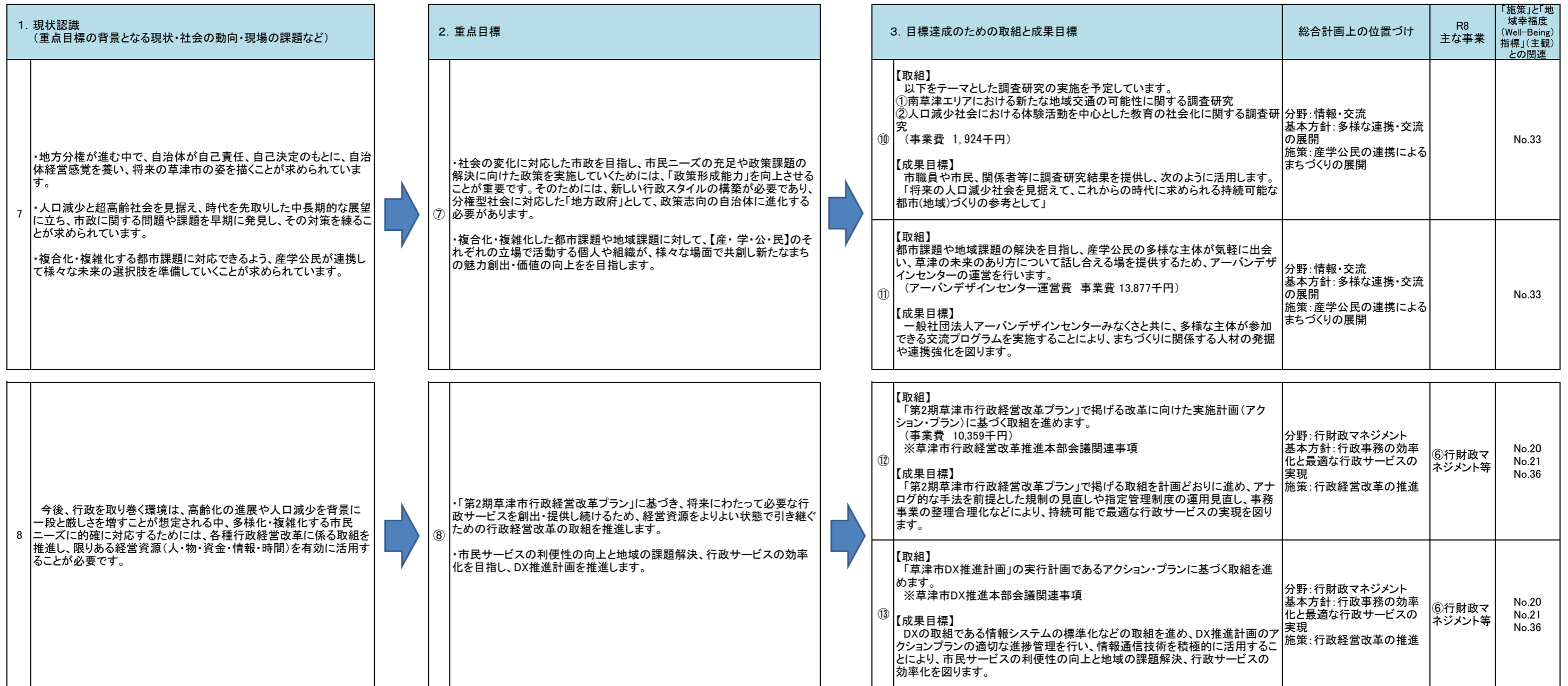
- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 - ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 - ・草津市立男女共同参画センターを拠点に、草津市男女共同参画推進条例、第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画に基づき、「男女(誰も)がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 - ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
 - ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第6次市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 - ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 - ・多様な主体が連携・交流でき、草津の未来の様々な選択肢を考えることができるアーバンデザインセンターの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・職員の業務経験や能力を最大限生かすための人事管理の行うとともに、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、「働きがい」と「働きやすさ」を向上させるため取組を推進し、職員のウェルビーイングを実現できる職場環境づくりを目指します。
 - ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。
 - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るためのDXの推進に取り組みます。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会(まち)の実現を目指します。
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的な人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。
 - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	8	0	0	8	—	—	—
企画調整課	10	0	2	12	152,482	7,323	145,159
物価高騰対応重点支援室	2	0	4	6	0	0	0
男女共同参画センター	2	0	3	5	21,448	9,089	12,359
広報課	7	0	6	13	1,126,605	12,662	1,113,943
秘書課	4	1	2	7	18,131	0	18,131
職員課	13	1	15	29	452,261	3,702	448,559
人権政策課	4	0	3	7	267,955	54,911	213,044
人権センター	6	0	6	12	43,808	1,004	42,804
経営戦略課	10	0	2	12	470,206	89,762	380,444
草津未来研究所	2	0	0	2	17,958	0	17,958
危機管理課	6	1	4	11	1,789,597	86,820	1,702,777
合計	74	3	47	124	4,360,451	265,273	4,095,178



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度(Well-Being)指標」(主観)との関連
<p>4</p> <p>・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。</p> <p>・全国的にも「少子高齢化による労働人口の減少」「長時間勤務の縮減」「育児や介護と仕事の両立」などが社会問題となっており、官民問わず働き方改革の取組が進められる中、本市においても、働き方改革や職場の健康管理等に積極的に取り組む必要があります。</p>	<p>④</p> <p>・人材育成・確保基本方針に基づき、職員一人ひとりが能力を発揮できる健幸で働きがいのある職場環境と市民満足度の向上につなげ、自律的かつ自発的な能力開発に努める組織風土をつくります。</p> <p>・職員の働きがい高める職場環境づくり、働きやすさを実現するワークスタイルおよび働き方DXを推進し、内発的動機づけ、外発的動機づけの両面から働き方改革を進めます。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 人材育成・確保基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修に取り組み、職員の成長を支援します。</p> <p>【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合) 70.0%(令和7年度:69.9%)</p> <p>⑥</p> <p>【取組】 ・人材育成評価制度の適正な運用を図るとともに、職員の「働きがい」や「働きやすさ」の向上を目指した取組を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。 ・職員採用においてテストセンター方式および採用管理システムの導入を行うことで、受験者および職員の利便性向上や負担軽減を図り、安定的な人材確保につなげます。 ・職員が安心して働くことができる環境を整え、より良い市民サービスの提供に繋げるため、公共施設への音声案内付き電話録音装置および防犯カメラを設置します。</p> <p>【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数 23.5時間以下(令和7年度:25.0時間)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 基本方針:職員力の向上 施策:職員の資質向上</p>	<p>⑥行財政マネジメント等</p>	<p>No.40 No.41</p> <p>No.40 No.41</p>
<p>5</p> <p>昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的な人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。</p> <p>しかしながら、令和3年1月22日、核兵器禁止条約が発効され、核兵器禁止の気運が世界的に高まっているものの、ロシアのウクライナ侵攻など武力による紛争が発生しており、世界平和が脅かされる事態が生じています。</p>	<p>⑤</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状を正しく認識し、また過去の戦争体験などを風化させぬよう、平和の大切さが実感できる啓発に努めます。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】 戦争の惨禍の記憶を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費 600千円)</p> <p>【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 91.0% (過去5回開催実施平均値 91.0%) (令和7年度 98.4%)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>		<p>No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49</p>
<p>6</p> <p>・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、被差別部落や被差別部落出身者に対する差別事象や忌避意識が根強く存在しています。</p> <p>また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。多様な価値観や生き方を求める方が増える一方で認識不足や偏見等によりそれを否定したり、非難・排除する方も少なくない状況です。</p> <p>・令和5年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、人権に関する研修会・町内学習懇談会等への参加率の低下や、市が発行している人権に関する学習資料の読書率の低下がみられ、市民全体の人権意識・関心が低い状態となっています。</p> <p>一方では、研修会・町内学習懇談会等に参加した人や人権学習に対して意欲がある人は、被差別部落に対する忌避意識を持たない傾向があることから、差別や偏見の解消に向けて、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。</p>	<p>⑥</p> <p>人権教育・啓発活動については、研修会・講演会等に新たな参加者を呼び込むための開催方法や周知方法を工夫するとともに、学びに対する意欲や人権への関心を高めていけるような学習の機会を提供できるよう、社会情勢の変化や市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的な教育・啓発のあり方を継続的に検討し、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。</p> <p>また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。</p>	<p>⑧</p> <p>【取組】 市民の人権意識の向上を図るために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。実施にあたっては、周知方法の工夫等により、新たな参加者の獲得に努めます。</p> <p>【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で、「人権への関心」が「大変深まった、まあ深まった」と回答する参加者の割合 94.4% (令和7年度 93.5%、過去3年平均 94.4%)</p> <p>⑨</p> <p>【取組】 「町内学習懇談会」が始まり、50年の節目の年となることから、町内学習懇談会推進者研修講座(第1・第2講座)を「町内学習懇談会50周年記念事業」として開催し、記念誌を発行します。このことにより、これまでの活動を総括し、今後の展望を見出すことで、町内学習懇談会が効果的に実施できるよう、同和教育推進協議会やまちづくり協議会との連携を密にしながら進めます。</p> <p>また、「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施し、市民の人権意識の向上を図ります。</p> <p>【成果目標】 「町内学習懇談会」の市民参加者数 3,500人(令和7年度 2,835人、令和6年度 2,738人、令和5年度 2,721人、令和4年度 2,249人)</p>	<p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p> <p>分野:人権 基本方針:人権の尊重 施策:人権文化の醸成</p>		<p>No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49</p> <p>No.34 No.37 No.38 No.39 No.40 No.41 No.47 No.48 No.49</p>



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
9	<p>・防犯: 令和6年の本市の刑法犯認知件数は937件で、対年比86.8%と昨年から減っているものの、大型商業店舗や駅周辺などを中心に自転車盗や万引き等の犯罪が依然として多く発生しているほか、「匿名・流動型犯罪グループ」の関与が疑われる特殊詐欺の発生件数も増加傾向にあります。</p> <p>・防災: 今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります</p>



2. 重点目標	
⑨	防犯: 草津市は県下における犯罪率や犯罪認知件数が高いことから、こども見守り防犯カメラおよびくらし見守りカメラの運用をすすめて、街頭防犯カメラ補助、防犯灯の整備により、地域の防犯体制の強化を図ります。
⑩	防災: 自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度(Well-Being)指標」(主観)との関連
⑭	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども見守り防犯カメラおよびくらし見守り防犯カメラの運用を行い、警察との連携を進め、前兆事案や特殊詐欺等の犯罪の未然防止や、事件が発生した場合の早期解決に取り組みます。また、草津東防犯自治会と連携し、自主防犯の取り組みを進めます。 街頭防犯カメラ補助により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を実施し、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪率 62件/1万人(令和7年 67.6件/1万人) 前兆事案の発生件数 80件(令和7年 84件) 	分野: 生活安心・防犯 基本方針: 犯罪のないまちづくり 施策: 自主防犯活動の展開 施策: 防犯設備の維持・整備	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.30
⑮	<p>自助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録制災害情報メールの登録者数 6,700人(令和8年3月末 6,646人) 	分野: 防災 基本方針: 自助・共助による防災対策の充実 施策: 自主防災体制の確立と市民意識の高揚 基本方針: 災害に強いまちづくり 施策: 消防体制・基盤の充実 施策: 地域防災体制・基盤の強化	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	No.29
⑯	<p>共助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイリスクの方の個別避難計画の作成を推進します。 自主防災組織への補助を行い、地域の防災力の向上を推進します。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画作成者数 第2次対象者28名 第3次対象者4名 避難行動要支援者登録者数 4,500人(令和7年度 4,466人) 自主防災組織備品購入補助金申請数 115組織(令和7年度 110組織) 			
⑰	<p>公助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部機能を強化し、より強靱な防災体制を構築するため、(仮称)草津市防災危機管理センターの建設に取り組みます。 避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を進めるとともに、携帯トイレを備蓄します。 広報活動を積極的に行い、消防団への入団の促進を図ります。 職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施します。(新規採用職員訓練、総合防災訓練、災害時参集訓練など) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮称)草津市防災危機管理センター整備基本計画の策定 マンホールトイレ整備 2箇所(令和7年度 マンホールトイレ整備 2箇所) 携帯トイレの備蓄 25,000回分 消防団員充足率 84.0%(令和7年度 87.2%) 市職員対象の訓練実施回数 6回 参加延べ人数 1,100人(令和7年度 訓練実施回数 6回 参加延べ人数 1,056人) 			